

ドローン利活用プラットフォームについて

(目的)

ドローン事業を通じて築いてきたネットワークを活かしながら、更なるステップアップを目指し、ドローンサービス産業先進集団となるために、【ドローン利活用プラットフォーム】を公益財団法人新産業創造研究機構(NIRO)が立ち上げ、ドローンの産業振興を図る。

(活動指針)

1. ドローンの産業振興を図るためプラットフォームメンバー(以下、メンバー)が協力して課題などの検討を行う。
2. ドローン利活用プラットフォームに対する問い合わせについては、メンバー間で共有し対応を検討する。
3. メンバーによる展示会や説明会などの普及啓発・広報活動を通して、ドローン市場の拡大を図る。

(活動内容)

1. 連携・共有
 - ・事業化支援/社会課題解決 : 有識者を含むドローン業界関係者の交流(マッチング・コーディネート)
 - ・プラットフォームをハブとした国・自治体・商工会などの情報共有・連携
 - ・プラットフォーム内にてドローン業界要望を取りまとめ、国・自治体に提案
2. 展示会拠点ブースの活用
 - ・ドローン利活用プラットフォームとして展示会等にブース出展する場合には、情報収集・PR 活動を実施
3. 総合サポート
 - ・実証フィールドの調整、登録
 - ・技術支援
 - ・補助金獲得支援(フィールドの調整、技術支援、地域調整)
4. 情報発信
 - ・最新情報の紹介・交換(先端技術、制度改正、最適保険情報など)
 - ・NIROホームページを活用した広報協力(メンバー情報などをご紹介)
5. 検討会・勉強会(直面する社会・地域課題を議論・チャレンジ)
 - ・メンバーによるドローン市場拡大に資する検討会・勉強会の開催・支援

なお、活動内容については目的の範囲内で、社会情勢やメンバーの声を鑑みて、適宜変更することがある。

(事務局)

ドローン利活用プラットフォームの事務局は、公益財団法人新産業創造研究機構(NIRO)とする。

(メンバー登録)

ドローン利活用プラットフォームのメンバー登録は以下のURLから登録を行う。

URL: <https://www.niro.or.jp/infomation/20240401/43085>

なお、メンバー登録には以下の2種類がある。

- ・事業者登録 (メーカー、サービス事業者、サプライヤー、スクールなどの法人)
- ・ユーザー登録 (ドローン利活用をお考えの企業、国・自治体、商工会、支援団体などの法人)

(メンバー登録解除)

登録の解除はNIROに申し出た上で、メンバー登録解除依頼書を提出する。

なお、ドローン利活用プラットフォームは、登録メンバーのみなさまの積極的な意見交換や連携を行うことにより、ドローン産業を発展させることを目的としており、ドローン利活用プラットフォームの活動の妨げになるような行為などがあった場合には、事務局である公益財団法人新産業創造研究機構(NIRO)から退会をお願いする場合があります。